

会議名称	平成 24 年度第 1 回杉並区地域自立支援協議会
日 時	平成 2 4 年 6 月 1 5 日 (金) 1 3 : 3 0 ~ 1 6 : 0 0
場 所	区役所西棟 6 階第 6 会議室
<p>< 出席者 > 高山由美子委員 (会長) 佐藤弘美委員 (副会長) 田中文字子 (仮) 委員、菊地英治委員、小野寺肇委員、大和田耕平委員、松浦隆太郎委員、鈴木美佳子委員、望月俊彦委員、笹谷亨江委員、田中直樹委員、岡安容子委員、野崎純委員、春山陽子委員、前木秀規委員、平田愛子委員、坂本敬子委員、島川稜子委員</p> <p>< 幹 事 > 保健福祉部障害者生活支援課長 : 塩畑まどか 保健福祉部 障害者施策課長 : 武井浩司 保健福祉部 杉並福祉事務所高井戸事務所担当課長 : 山崎佳子</p> <p>< 事務局 > 障害者生活支援課 長谷川比呂子、星野健 障害者施策課 本館睦美、池田恵子、山田隆史</p> <p>< 欠席 > 加藤恵愛委員、目黒紀美子事務局</p>	
<p>【次第】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開会挨拶 (障害者生活支援課長) 2 会長挨拶 (会長より) 3 委員自己紹介及び幹事紹介 4 報告 <ol style="list-style-type: none"> (1) 杉並区からの報告 (2) 平成 24 年度相談支援部会の今年度計画と進捗状況について (3) 平成 24 年度地域移行促進部会の今年度計画と進捗状況について 5 議題 <p style="margin-left: 2em;">障害者自立支援法における自立支援協議会の位置づけの確認について</p> <p style="margin-left: 2em;">平成 23 年度自立支援協議会で出された課題の確認について</p> <p style="margin-left: 2em;">第 3 期後期の自立支援協議会の運営について</p> <p style="margin-left: 2em;">障害者虐待防止法施行 (平成 24 年 4 月 1 日) に向けて</p> 6 その他 <p style="margin-left: 2em;">次回 日程等 1 1 月に開催予定</p> 7 閉会 	

【配付資料】

- 資料 1 平成 24 年度 杉並区地域自立支援協議会委員・幹事名簿
資料 2 杉並区内指定相談支援事業所一覧（平成 24 年 6 月 1 日付け）
資料 3 平成 24 年度 自立支援協議会 相談支援部会の取り組みについて
資料 4 自立支援協議会 地域移行促進部会 平成 24 年度 第 1 回概要
資料 5 - 1 厚労省社会・援護局障害保健福祉部長通知「自立支援協議会の設置運営について」（平成 24 年 3 月 30 日障発 0330 第 25 号）
資料 5 - 2 厚労省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長通知「自立支援協議会の設置運営に当たっての留意事項について」（平成 24 年 3 月 30 日障発 0330 第 8 号）
資料 6 平成 23 年度第 3 回杉並区地域自立支援協議会で出された意見と課題整理
資料 7 平成 24 年度 自立支援協議会 部会 年間スケジュール（案）
資料 8 杉並区の障害者虐待防止に向けた取り組み等について
資料 9 杉並区障害者虐待防止対応マニュアル（案）
参考資料 1 平成 23 年度事業所別相談延べ人数（H 23 年度 4 月～ 3 月）
参考資料 2 施設工賃及び就労の状況

【会議で出された主な意見】

< 4 報告 （ 1 ）杉並区からの報告 >

- ・平成 25 年度～平成 29 年度の 5 年間の保健福祉計画を今年度策定する。8 月までに計画案を作成し、秋に議会提出やパブリックコメントにかけ、2 月に計画を決定する予定である。
11 月の協議会で、計画についての議論を行うということだが、スケジュール上意見を反映することはできるのか？
スケジュール的に間に合わなければ、協議会の意見を反映できるように、別の方法も検討する。
- ・震災を受け、災害対策に取り組んでいる。区で災害時要援護者対策協議会（仮）を設置する予定。相談支援事業所や民間事業所の方に多数ご参加頂き、第一回目を夏に開催する予定。

< 4 報告 （ 2 ）平成 24 年度相談支援部会の今年度計画と進捗状況について >

- ・高齢者分野の支援者との連携について、要介護者の中で虐待の問題が生じており、その対応をしているケアマネージャーとの連携が必要ではないか。
- ・虐待の問題は、障害、年齢に問わず、統括して対応した方がよいのではないかと。
相談現場での実践は出来てきているが、制度がついてきていない。
区の虐待防止の取組の中で、高齢部門、児童部門、障害者部門の連携を強化する方向で現在、動いている。
- ・認知症の対応は、障害者支援で対応するのか、介護保険で対応するのか？
今のところ介護保険対応であるが、若年認知症の方については、介護保険のサービスと合わないところがあり課題となっている。

< 4 報告 （ 3 ）平成 24 年度地域移行促進部会の今年度計画と進捗状況について >

- ・地域移行支援事業が個別給付化されたが、期間が最長でも一年と短い。その期間が終わってしまったらどうなってしまうのか不安がある。ピア相談員としてフォローしていく必要があると認識しているが、どこまでフォローできるかはわからない。
地域移行促進部会では、ご意見のような一年で地域移行が難しいケースをはじめ、この制度にかかる課題について洗い出しをし、この事業を使いやすくするためにはどうすれ

ばよいかを議論する予定になっている。

< 5 議題 障害者自立支援法における自立支援協議会の位置づけの確認について >

- ・自立支援協議会、各部会に求められる役割は多く、全てを行うには限界がある。

優先順位をつける必要がある。

優先順位からもれた課題の解決方法の検討が必要である。

部会の数を含め、部会のあり方について検討の必要がある。

< 5 議題 第3期後期の自立支援協議会の運営について >

- ・今年度の自立支援協議会については、年間スケジュールに挙げられている項目を柱に企画していく。シンポジウムについても開催する。

- ・シンポジウムについては、個別に声をかけて実行委員会を開催し準備を進める。

- ・シンポジウムで、協議会で取り組んできたことや成果をもっと発信したほうがよいのではないか。

- ・サービス等利用計画の評価について、かつて在宅の方を含めた障害者約200名に対して行ったアンケートがあり、そのデータを評価に反映させてもよいか。

障害者基礎調査等を三年毎に行ってもおり、必要な情報は集めていきたい。

- ・サービス等利用計画の評価の方法については、目標値を決め、数をどれくらいあげたかということになるのか。

数をこなせばいいというわけではなく、計画がどれだけ利用者に寄与しているかを大事にしたい。評価方法については、これから議論を行っていく。

数は客観的に評価する上では必要ではないか。

- ・サービス等利用計画について、事業者や利用者にまだまだ認識が薄いのではないか。

区としては、引き続き、利用者向けの説明会、事業所向けの研修会を行っていく。

- ・サービス等利用計画の制度を支えていくのは相談支援事業所だけでは難しい。区や関係機関で協働して行っていく必要がある。

区は相談支援事業所の不安を認識しており、区と協働しながら一緒に事業を作り上げていくつもりである。

< 5 議題 障害者虐待防止法施行（平成24年4月1日）に向けて >

- ・障害者施策課に担当部署ができ、法施行に向けて準備を進めている。相談支援事業所にも協力してもらい虐待防止マニュアルを作成中で6月中には完成させる予定である。

- ・法では、学校、病院に関しては対象から外れているが、区としてどのように対応していくのか。

対象外だからといってまったく対応しないということにならないようにと考えている。

- ・職場でのパワハラが非常に増えている。

- ・児童虐待で虐待が認識されても、実際に虐待分野で踏み込めない事例が報道されており、障害分野でも課題となると認識している。

- ・虐待防止の取組を進める上で、それぞれで実践している虐待防止の取組を出し合う等プラス面の評価もすることが大切。

- ・区の虐待防止マニュアル案でいくと、委託相談支援事業所が経過観察・見守りをすることに

なっているが、かなり重責で不安が大きい。

これから相談支援事業所のご意見等聞きながら、虐待防止の取組については進めていく。

- ・虐待防止マニュアルについて、「予防」の観点と「対応」の観点がわかれていた方がわかりやすい。
- ・使用者による虐待に関しては、障害者への理解の不足から生じることが多い。虐待防止の取組を企業に浸透させるには、障害者の理解をすすめていく必要がある。

以上